

フードバンク山口 食品支援のご案内

NPO 法人フードバンク山口では、食に困っている方々を支援する団体または個人に食品を提供しています。利用は無料で登録制です。ぜひ支援にご活用ください。

1 趣旨

フードバンク山口は、「『もったいない』を『ありがとう』へ」をキャッチフレーズに、企業や個人から寄贈された、まだ食べられるのに廃棄されてしまう未利用食品を、食の支援が必要な人に届けることで、食の格差をなくす活動をしています。

2 対象

「生活困窮者をはじめとした食支援が必要な方々に対し、自立を目的とした予算措置のない食品提供をする団体または個人」が対象です。

活動・事業例) 生活困窮者支援、DV被害者支援、ひとり親支援、外国人支援、障害者支援など

対象者例) 自治体、社会福祉協議会、介護事業所、地域包括支援センター、母子生活支援施設、こども家庭支援センター、自立援助ホーム、こども食堂、学校、民生委員、福祉員、ケアマネージャー、スクールソーシャルワーカーなど

3 利用の流れ

(1) 登録

登録票をご提出ください。食品の用途等について確認させていただくことがあります。

また、事業趣旨、再譲渡や販売の禁止、自己責任での使用、広報の制限などについて記した確約書に署名をいただきます。よく読んで厳守してください。確約書に反した行為が判明した場合、登録を抹消します。

登録は、メールや山口県内の各ステーションでできます。また登録後はどのステーションも利用できます。

(2) 食品受領

食品は、農林水産省「フードバンク活動の手引き」に従い、要件を満たしたものを提供します。

フードバンク山口の地区ステーションの開所日にご来所いただき、食品を選んでお受け取り下さい。

緊急支援、置き置き、配送、遠方での受け取りなどにも可能な範囲で対応しますので、ご相談ください。

※ひかりステーション開所日 毎週木曜日 13:30～16:00

(3) 食品提供

受け取った食品は、登録者の判断によりご使用ください。用途の報告は不要ですが、対象者の状況を十分に把握した上での細やかで効果的な使用をお願いします。

4 お願い（可能な範囲でお願いします）

- (1) 継続的な活動のため、NPO 法人フードバンク山口の会員になってください。
正会員（個人）3,000 円（団体）10,000 円
賛助会員（個人）1 口 3,000 円（団体）1 口 5,000 円
- (2) イベントやグループでのフードドライブ（食品を集める活動）を行ってください。
ポスト、幟、パネル等備品の貸し出しも行っています。
- (3) フードバンクポストを置いてくださる方をご紹介ください。

5 その他

- ・一般個人への直接提供は、原則として緊急支援の 1 回のみで行っています。
- ・丸久グループの小売店からの、青果類の直接提供も仲介します。

■ すべてのお問い合わせ

NPO 法人フードバンク山口事務局 080-3565-9640

山口市葵 2 丁目 5-69 山口県葵庁舎 2 階（開所日：平日 9~17 時）

E メール：foodbank.ymg@gmail.com

ホームページ：<https://fbyamaguchi.org/>

■ ひかりステーションに関するお問い合わせ

フードバンク山口ひかりステーション 0833-71-0798

光市光井 9 丁目 8-36 熊谷興業（株）内